山と博物館

第５８巻　第７号　２０１３年７月２５日　　市立大町山岳博物館

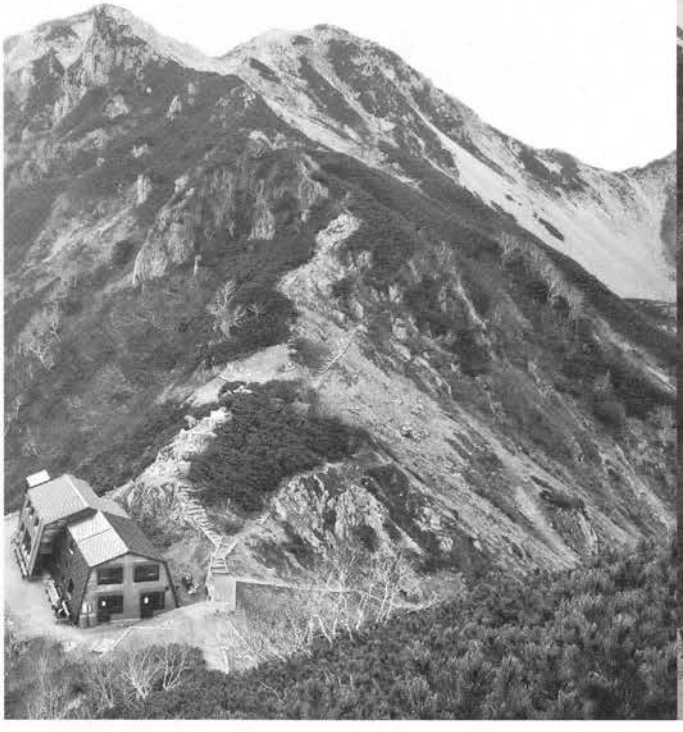

現在の針ノ木小屋全景

昭和45年頃の針ノ木小屋全景と針ノ木岳

私の山を想えば

百瀬　堯

私が家業の山小屋の仕事にたずさわるようになって、もうすでに四十年以上が経った。

だからといって山のことに精通したベテランだと思われるのは困る。勉強不足は差し置いても何も解っていない。人生というものはいつの時代、誰にとっても難解で厄介なものなのだとひとり勝手に得心するのみである。

思い起こせば昭和四十年前後、小屋のスタッフは学生アルバイトであって、先輩、同年、後輩が入り混じり一夏を過ごす。お互い影響を受け合い、歩荷の回数や荷の重さ、歩きの速さを競い合う。山歩きに関してはこの頃のほうが今よりずっとベテランだった。そしてこの時代の楽しさ、充実感が私の山小屋生活の原点なのだとつくづく思う。

この時代はまた、お客さんも若い人ばかりであった。白馬の雪渓を上がって長い縦走をする人が多く、四日も一緒に歩いていると、知らぬ人同士がすっかり友達になって到着することも多かった。針ノ木が後立山縦走最後の小屋ということで大いに盛り上がったものである。また各大学には山岳部とワンダーフォーゲル部があって、入れ替わり立ち替わりやってくるので、テント場がいつも若者で賑わっていた印象が強く残っている。

若い頃には「仕事」「商売」という意識が希薄だったが、いつしか中高年登山者の増加に対応しての施設の充実や登山道整備などの必要性に迫られ、経営ということを考えない訳にいかなくなる。私どものような利用者の少ない小屋を継続していくのは易しいことではない。少子高齢化で登山人口の減少が言われるなか、山小屋のこれからを模索する思考が大切なのは解っているのだが。どうしても想いは楽しかった頃、昔へと馳せて行くのを禁じえないのである。

（針ノ木・大沢小屋主）

にっぽんに「山の日」をつくろう

―山岳五団体の制定運動が目指すもの―

成川　隆顕　（日本山岳会評議員、「山の日」制定協議会代表幹事）

山の国・日本に国民の祝日「山の日」をつくろうという運動にわたしたち山岳五団体が取り組んで四年目に入りました。山の恵みに感謝し、山との深いかかわりを考え、美しく豊かな自然を次の世代に引継ぐために力を結集したい―。これまでの経緯と現況を説明し、皆さんのご理解とご支援、運動への参加をお願いしたいと思います。

「山の日」づくりを国民運動に

まずはこの運動の始まりです。日本山岳会の「山の日」制定運動は二〇〇九年の秋ごろスタートしました。以下は、そのとき発表したアピールの一部です。

『わが国土は、七割近くが広い意味での山でありその多くを森林が覆っています。古くから日本人は山を信仰の対象として崇め、森林の豊かな恵みに感謝し、自然とともに生きてきました。山の恩恵は渓谷の清流を生み、わが国を囲む海へと流れ、美しい山なみは豊かな心を育んできました。』

山を連ねた日本列島に、だから「山の日」をつくろうではありませんか、と続きます。

『わが国の文化は「山の文化」と「海の文化」の融合によってその根幹が形成されてきたといわれています。わが国においては既に「海の日」が制定され国民の祝日になっています。にもかかわらず、「山の日」がないのはなぜなのか、疑問を抱く人は多いと思います。

日本山岳会は、国民の祝日としての「山の日」の制定を提案します。「山の日」は、日々の生活と文化に結びついた山の恵みに感謝するとともに、美しく豊かな自然を守り、育て、次世代に引き継ぐことを国民のすべてが銘記する日です。』

日本山岳会は明治三十九年に創設されました。設立の主旨書のなかに、「山は人生と深くかかわっており、大地と人間の関係を極めようとすれば山岳に入るべきである」という趣旨の言葉があります。「日本は山国であり、名山の多く並ぶさまは、高さこそ及ばないもののヨーロッパアルプスに比べても決して劣らない。変化に富む山々を極めるのは永遠の大事業なり」そういって山岳愛好家に結集を呼びかけました。

それから百年余、登山・山岳にかかわる団体として、高く険しい山への挑戦だけでなく、さまざまな企画、事業をとおして山を楽しみ、安全の確保、自然環境問題などと取り組んできました。

公益社団法人となった現在の会則にも、「本会は、山岳に関する研究並びに知識の普及及び健全な登山指導、奨励をなし、（中略）登山を通じてあまねく体育、文化及び自然愛護精神の高揚をはかることを目的とする」と明記しています。

「山の日」制定の提案はこの目的に沿ったものです。私たちは「山の日」制定プロジェクトを作り、からだと心の健康、自然環境の保全、災害や事故への備えなどの課題にどう対応するか。どうすれば若者たちを山にひきつけることが出来るか。全国三十一の支部に呼びかけ、制定運動を全国的に繰り広げるなかで、さまざまな課題と向き合っていこうと考えました。

山岳五団体の協議会

もちろん、日本山岳会だけで背負える課題ではありませんでした。三年前の四月、山岳団体に呼びかけて「山の日」制定協議会をつくりました。連携した5団体は ①日本体育協会に所属し四十七都道府県にネットワークがある日本山岳協会 ②職場や地域の登山グループをまとめた日本勤労者山岳連盟 ③個人会員のクラブ組織で各地に支部を持つ日本山岳会 ④山岳ガイド、自然ガイドのプロ集団である日本山岳ガイド協会、それに ⑤山岳環境保護活動の日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト（HAT-J）です。

五団体に加盟している人の数は合わせて十万人です。一千万人ともいわれる登山人口から見ればそう多くはありません。しかし、それぞれのグループのやり方を尊重しながら、呼びかけの輪を広げれば、風が起きて大きな力になるかもしれない。なにかが動かせると思いました。

運動の進め方と広がり

運動の手始めに《山を考える／「山の日」をつくろう》というリーフレットを十万枚つくり、協議会発足と同時に五団体のネットワークを通じて配布しました。中学生や高校生、家族で読んでもらおうとクイズ付きです。山の《知識》を問う第一弾が好評なので、続いて《健康》《安全》《動物》をテーマに取り上げ、二年間で四つのシリーズ（いずれも十万部）を発行しました。どのリーフレットにも『「山の日」をつくろう』のアピールページがあり、制定運動に対する理解と支援をお願いしました。

山岳五団体の協議会は各団体から選ばれた幹事（担当役員、理事ら）が出席して二か月に一回のペースで開かれました。時間的にも資金的にも制約があるなかで、三年くらいで何らかの成果を挙げようと作業を進めました。

「山の日」推進のためには関係する中央省庁や地方自治体をはじめさまざまな方々の支援、協力が必要でした。アタマでは分かっているのですが手を広げるのは容易ではありませんでした。

公益法人法が施行され、団体や組織の中にいる人のためだけでなく、活動に公益性が求められる時期と重なりました。「山の日」制定という目標には利害や権益に直接結びつく要素が少ないので周りを気にする必要はなく、運動としてすっきりしていますが、外部に働きかけるためのパワー不足は否めません。

いま、日本山岳会や日本山岳協会、日本勤労

表1　府県の「山の日」実施状況

府県名	名称	日にち	制定年
群馬	ぐんま山の日	10月第1日曜日	2010
千葉	里山の日	5月18日	2003
山梨	「やまなし」山の日	8月8日	1997
岐阜	ぎふ山の日	8月8日	2006
静岡	富士山の日	2月23日	2009
大阪	おおさか「山の日」	11月第2土曜日	2005
奈良	奈良県山の日・川の日	7月第3月曜日	2008
広島	ひろしま「山の日」	6月第1日曜日	2002
徳島	四国山の日*	11月11日	2004
香川	かがわ山の日	11月11日	2009
愛媛	えひめ山の日	11月11日	2004
高知	こうち山の日	11月11日	2003

*徳島独自ではない

【注】和歌山「紀州山の日」は2011年を以て終了

者山岳連盟のホームページには「山の日」のページが掲載され、運動のバックグラウンドを詳しく説明し、協力支援を呼びかけています。取り上げているテーマは、自然保護や地域での活動報告など、現状分析、問題提起として読んでも貴重です。

ちなみに、「山の日」づくりの呼びかけが二〇〇二年、国連の提唱で進められた「国際山岳年」に行われていることも、このホームページで理解していただけると思います。《日本に「山の日」を作ろう》との提案は、日本委員会が主催した同年七月の「富士山エコ・フォーラム」のメッセージに明記されています。

栃木県日光市に住む著名な作曲家の船村徹さんが、二〇〇八年九月、地元紙の下野新聞で《「山の日」をつくろう》と呼びかけています。「山は心のふるさと。『海の日』があるのだから『山の日』があってしかるべき」と論旨は明快です。その後も船村さんは、繰り返し「山の日」の大切さと実現を訴えています。

インターネットの活用は、この運動の周知や情報・意見交換の手段として、今後ますます重要度を増すと考えています。

図1　「山の日」制定のためのロゴマーク

関東知事会が要望

そうしたなか、関東知事会(東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、静岡、長野の一都九県で構成)で、わたしたちを勇気づける画期的な動きがありました。二〇一一年十月の定例会議のなかで、祝日としての「山の日」の制定を国に要望すると決めたのです。「山の日」を祝日にという要望は、過去にも長野県から出ていたり、宮城県の県議会から提出されたりしていましたが、自治体トップの集まりが、まとまって要望を出したのは初めてのことで、いくつかの新聞がかなり大きく取りあげていました。提案したのは栃木県の福田富一知事で、長野県の阿部守一知事らが率先して支持の意見を述べたと聞きます。

ネットワーク東京会議の開催

昨年の十月三日、当協議会は東京代々木のオリンピック記念青少年総合センターで《～みんなで山を考えよう～「山の日」ネットワーク東京会議》を開きました。(写真1)

会議には「山の日」に関わる環境、文部科学、国土交通、林野、観光といった省庁、地方自治体、環境保全団体、野外活動グループ、研究者、観光業、山小屋代表、それに山岳五団体を合わせて百人余が参加しました。

この会議でわたしたちは、六月の第一日曜日を《全国いっせいの「山の日」》にしようと提案しました。採決をとったわけではありませんが提案は、拍手とともに大方の賛同を得ました。

ご存知のように国民の祝日は国会が決めるマター(案件・事柄)で、祝日法の改正が必要です。私たちのような民間の任意団体が制定をアピールしたり地方自治体が要望書、意見書をだすのは自由ですが、省庁など中央の行政機関が踏み込むわけにいきません。そこで提案に当たって《国民祝日「山の日」》という言葉を避け、開催する会議の名称も、みんなが参加しやすいよう情報交換の意味合いを強くして「山の日」ネットワーク東京会議としました。

写真1　「山の日」ネットワーク東京会議

東京会議は日本山岳協会の尾形好雄専務理事の司会で始まりました。長野県の阿部守一知事、丸川珠代参議院議員、環境省の星野一昭審議官、さらに五団体を代表して日本山岳会の尾上昇会長が挨拶しました。阿部知事は「長野県と中央省庁、制定協議会、山や森に関わる団体が連携し、立法府に働きかけながらの運動が必要だ」と提言しました。特別講演は船村徹さんで『山は心のふるさと』と題して子どものころから親しんだ山への思いを語り、「山の日」制定への協力を呼びかけました。

いま各地には「山」や「森」を冠した記念日や期間が数多くあります。(それぞれの行事内容を詳しく調べ、どちらもないのは十六の都道府県だという調査結果を市川貴大さん=農学博士=がまとめています。)(表1に「山の日」を冠した府県)

東京会議の第一部は各地からの取り組み報告―。司会の当協議会萩原浩司幹事が冒頭に全体報告をし、続いて身近な里山づくりから「山の日」運動を育て、民間と行政が一体となって県内の十二会場でイベントを行うまでになった広島、毎年六月から九月にかけて五十余の行事を繰り広げている山梨、全国育樹祭をきっかけに「山と森の月間」を始めた群馬、「岳都」をうたって2年連続一〇〇〇人規模のフォーラムを開いた松本市、それに「山の日」準備中の栃木県から報告がありました。

第二部はシンポジウム「山の自然環境保全」。司会は公益社団法人・日本環境教育フォーラムの岡島成行理事長が担当、環境省自然ふれあい推進室の堀上勝室長が環境省の取組みを、また、《環境管理林業》として世界的に高い評価を受けている三重県の速水林業・速水亨代表が「多くの人々に感動を与える森林を育てたい」と抱負を語りました。

第三部は「次世代につなぐ山」。山岳ジャーナリストの大蔵喜福さんの司会で、ファミリー登山教室を毎シーズン開いている北ア・燕山荘の赤沼健至オーナー、必須科目の授業として夏山登山実施の成城学園中学校・久保昌之教諭、文部科学省スポーツ・青少年局の藤原一成教育官が、子どものころからの登山経験の大切さを、実践に基づいて語りました。

この東京会議で「山の日」制定運動の第一段階、基礎固めはかなりの程度できたと思います。五団体の枠を超えて底辺を広げ、新しい拡大組織に進む確かな足掛かりを得たと確信しました。

超党派国会議員連盟の発足

「山の日」を祝日にするには、国会による国民

祝日法の改正が必要なことは前に述べました。全国レベルで「山の日」づくりの機運を盛り上げるのと並行して、運動のスタート当初から国会議員への働きかけをしていました。東日本大震災、原子力発電所の爆発、放射能汚染で「山の日」どころでない二年間が経過しました。

今年の四月一〇日、超党派の国会議員による「山の日」制定議員連盟が設立されました。（写真2）衆議院の元副議長・衛藤征士郎さんが会長で、参議院議員・丸川珠代さんが幹事長、長野県選出の衆議院議員・務台俊介さんが事務局長です。民主党など七つの党派から副会長が出て、六月末現在の加盟議員数は衆参あわせて一〇〇人です。最高顧問は、元首相の橋本龍太郎さんから日本山岳ガイド協会の会長を引き継いだ谷垣禎一さんです。

五月から六月にかけて毎週一回、国会審議が始まる前に勉強会を開き、省庁の担当者を呼んで祝日法、労働日数（時間）と休暇、山の遭難事故、自然保護、入山税、富士山信仰などのテーマでヒアリングと質疑応答を重ねています（当協議会からは、代表がオブザーバー出席）。六月二十一日は医学博士・登山家の今井通子さんが講師で「生涯の楽しみとしての登山」を語り、日本人と山、山歩きと健康、森林浴の効用、さらには登山経験と個々の能力開発との関係にまで話を広げて、充実した一時間でした。

写真2　平成25年4月10日の超党派国会議員連盟発会総会

衛藤会長は来年一月の通常国会までに準備を整え、議案を提出したいといっています。

全国協議会の構想と将来展望

一方、山岳五団体による「山の日」制定協議会はひとまずその役割を終えて発展的に解消することとし、新年度から新たな組織を構築する準備に入りました。新組織の枠組みは山、里山、森林、渓谷、河川など、国土の自然に関わるすべての活動に範囲を広げ、環境、地域活性、教育、健康、安全、文化、学術、観光、交通などの分野を結集して国民ネットワークをつくろうと考えています。もちろん山岳団体も新組織の中で、それなりの役割を果たすことになります。

仮に、『全国「山の日」制定協議会』と名づけましょう。設立には民間の個人、団体、企業、政治家、地方自治体、官公庁が一緒になって取り組み、当面、準備事務局を日本山岳ガイド協会（磯野剛大理事長）に置きました。

全国協議会は国会の超党派議員連盟と同じく国民祝日としての「山の日」制定をめざしますが、「山の日」制定が実現した後の事業展開も視野に入れながら活動を進めることが期待されます。

＊　＊

今年の六月第一日曜日（二日）、上高地では第六十七回のウェストン祭がありました。ウェストン祭は、いわば上高地の「山の日」で、全国的に知られています。会場で《「山の日」をつくろう》がアピールされました。

ウェストン祭風景（2010年）

同じく長野県では県主催の「山の日」懇話会が六月五日に開かれ、山に関係する識者が「山の日」をつくる意義、つくるとすればいつ、などが話し合われました。県独自の「山の日」をつくるかどうかなど引き続き話し合われるそうで、注目しています。

東京では高尾山の山麓で、私たちの協議会が主催するアピール集会とビラ配りが行われました。都内での野外ビラ配りは初めてです。

栃木県の宇都宮市でも同趣旨の集会が栃木山岳連盟などの実行委員会によって開かれ、県知事も出席して挨拶しました。

六月の第一日曜日、広島では十二回目の『ひろしま「山の日」県民の集い』でした。十二会場に合計七〇〇〇人が集まりました。

山梨では恒例の「山の博覧会」、名古屋では初めての「夏山フェスタ」。いずれも六月のイベントで「山の日」がらみです。

＊　＊

ここまで原稿を書き終えたところで（六月二十二日午後）富士山の世界文化遺産決定のニュースが入ってきました。三保の松原を含む世界遺産登録で、申請当初の《山》そのものを対象とした自然遺産でなく、信仰の対象、芸術の源としての《文化遺産・富士山》が全員一致で支持されたといいます。テレビはどこも地元、静岡や山梨の歓迎ぶりと喜びを伝え、安倍首相は「富士山は日本人の心のよりどころ。世界中の人に見に来てもらいたい」と話しています。

世界遺産登録―。結構なことだと思います。長いあいだ登録運動を進めてきた静岡、山梨の関係者に「おめでとう」をいいます。同時に私には違った感想もあって、文章にすると以下のとおりです。

「富士山は、美しくて、歴史があって、登りたい山の一つではあります。けれども、それとは別に日本列島に住む多くの人々が心の中に、それぞれ、ふるさとの山を持っています。高くはなくても、それは大切で懐かしい山です。ですから『山の日』をつくって、山の恵みに感謝しましょう。なんといっても、日本は山の国です。」

△「山の日」制定協議会では、皆様からのご意見をお待ちしています。今後の参考にいたします。
宛先は日本山岳ガイド協会
「山の日」制定協議会準備事務局
〒160-0008 東京都新宿区三栄町18 丸藤ビル
Fax：03-3351-0780
Email：office@jmga.com

山と博物館　第58巻　第7号
二〇一三年七月二十五日発行
発行　〒398-0002 長野県大町市大町八〇五六―一
市立大町山岳博物館
TEL　〇二六―二二―〇二一一
FAX　〇二六―二二―二一三三
E-mail:sanpaku@city.omachi.nagano.jp
URL:http://www.city.omachi.nagano.jp/sanpaku/
印刷　㈱奥村印刷
定価　年額一、五〇〇円（送料含む）（切手不可）
郵便振替口座番号〇〇五四〇―七―一三二九三

この「山と博物館」は再生紙を使用し、石油溶剤の代わりに大豆油を使用した大豆インキで印刷しています。